平成２５年（フ）第４７７３号
大阪市北区西天満３―４―21ＧＳハイム中之島701
債務者　株式会社ハートインプロモーション
代表者代表取締役　木田　豊彦
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５６３号
福岡県糟屋郡新宮町美咲２丁目７番16号
債務者　株式会社エイエス・ライフ福岡
代表者代表取締役　中村　栄治
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１６２２号
福岡市東区松田１丁目４番17号
債務者　株式会社川島土木運輸
代表者代表取締役　川島　正男
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３８８号
岐阜市加納矢場町２丁目37番地
債務者　株式会社クレアンヌ
代表者代表取締役　藤野　義信
1　決定年月日時　平成25年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　壽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１４４０号
名古屋市中川区八田町1719番地
債務者　辻田織物株式会社
代表者代表取締役　黒須　高司
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９６９号
横浜市神奈川区栄町２番地１　キコー横浜ビル502号
債務者　高田憲治郎
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６２９号
福岡市東区筥松３丁目19番50―305号
債務者　川島正男こと　ＣＨＯＩ　ＪＵＮＧＮＡＭ　崔　　正男
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３１号
埼玉県秩父市黒谷1140番地４
債務者　村田　龍二
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２５年（フ）第２０３６号
横浜市鶴見区生麦４―21―15　山本信二方、住民票上の住所横浜市南区通町４丁目82番地１　サンブルグ通町704
債務者　藤井　喜由
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三澤　太雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５０２号
静岡県磐田市福田中島902番地１　サンタモニカⅢ―101
債務者　藤原　孝子
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３２１号
北海道深川市北光町２丁目６番27号　カルムⅡ204
債務者　菊地ゆかり（旧姓丸山）
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１６４号
京都市伏見区御駕籠町146番地　フォーブル吉田100号
債務者　橋口　修治
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　直太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１４０号
茨城県牛久市栄町３丁目158番地４
債務者　市川　昌弘
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　雅人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第５８２号
静岡市葵区大岩４丁目22番14号101号
債務者　青柳　義胤
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７７３号
神奈川県綾瀬市深谷中４丁目８番43号
債務者　丹　　正一
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５７号
埼玉県深谷市新井346番地
債務者　森田　　茂
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第９５号
栃木県小山市中央町２丁目９番14号
債務者　小倉　信助
1　決定年月日時　平成25年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部